

質 問 ・ 回 答 書

件 名		「柏原市ふるさと納税包括支援業務」公募型プロポーザル		更新日	平成30年6月7日 17:15
番号	分類	質問箇所	質 問	回 答	
1	業務の仕様	業務仕様書 2頁 4 (2)寄附者への 対応業務 ①	弊社では寄附者からの問い合わせには対応しますが、御庁の専用の窓口を設けることはできかねます。その場合は参加できないという認識でよろしいでしょうか。	本市を含めたふるさと納税専用の対応窓口という意味でご理解ください。従って、ふるさと納税以外の業務との併用窓口による対応となる場合は、要件を満たさないことになります。	
2	業務の仕様	業務仕様書 2頁 4 (2)寄附者への 対応業務 ②	弊社では寄附者から電話での寄付を受け付けておりません。対応できない場合は参加できないという認識でよろしいでしょうか。	電話での受付を行っていないということは、電話での寄付申込が発生しないということになりますので、そのことをもってプロポーザルに参加できないということにはなりません。ただし、事業者として実施可能な受付方法を企画提案書において明確にしてください。	
3	業務の仕様	業務仕様書 2頁 4 (2)寄附者への 対応業務 ③	弊社では納付書での受付を行っておりません。この場合参加できないという認識でよろしいでしょうか。	インターネット以外の方法による寄附申込を行う場合の取扱いについての記載であり、インターネット以外の方法で受付を行わないのであれば納付書を送る必要もないことから、そのことをもってプロポーザルに参加できないということにはなりません。ただし、事業者として実施可能な受付方法を企画提案書において明確にしてください。	
4	業務の仕様	業務仕様書 2頁 4 (2)寄附者への 対応業務 ⑤～⑧	礼状・寄付受領証明書・ワンストップの送付に関しては一括代行サービスの中に含まれてない為、別途オプションサービスでのご案内になりますがそれでもよろしいでしょうか。	審査の公平性を確保するため、仕様書の内容を満たした提案を行っていただき、その提案における見積金額を提示していただく必要があります。オプションサービスであっても、仕様書の内容を満たすうえで必要なものであれば、見積金額に含めて提案してください。	
5	業務の仕様	業務仕様書 3頁 4 (6)ふるさと納税に係るプロモーション業務 ②、③	寄附増加に資するような企画立案、寄附者と御庁が継続的に繋がりが持てるような情報発信とありますが弊社では自治体様専用のページを作り寄附者に対し発信しております。このような形でよろしいでしょうか。	ご質問のような形が良いかどうかを答えることは出来かねますが、貴社がこの項目に対応する提案としてそのように考えるのであれば、貴社の考え方によりご提案ください。	

番号	分類	質問箇所	質問	回答
6	業務の仕様	業務仕様書 3頁 4 (8)その他本業務に関すること ①	寄付受付に関する情報に関して弊社では基本的に3年間の管理保管を超えたものに関しては引き渡すことは御庁へ提供する管理サイトで随時提供するものでございますが年次報告書や契約終了後の資料の引き渡しはこちらで代用可能でしょうか。	仕様書に記載のとおり、月次及び年次報告書については提出していただく必要があります。なお、提出媒体や提出方法については特に指定しておりませんが、双方の協議により決定するものとなります。
7	その他	業務仕様書 3頁 5 (3)	業務の遂行にあたり御庁の要望を取り入れながら実施とありますがご記載いただいている通り協議の上必ずしも取り入れられるわけではございません。その認識でよろしいでしょうか。	市の意見や要望を取り入れることにつきましては、あらかじめ十分協議を行った上で行うものであり、取り入れるかどうかは協議で決定するものであると考えておりますので、その認識で問題ありません。
8	個人情報取扱特記事項	業務仕様書 4頁 別記 第8	個人情報の取り扱いに関しては個人情報保護法かつPマークに基づき運用をおこなっています。御庁の特記事項を拝見しましたがそぐわない部分がございます。例えば作業場所の指定は今後業務量に応じ承諾を得ず営業所の増設なども発生する可能性もございます。 その為御庁の個人情報保護特記事項を契約書に記載することはできかねますが問題ございませんでしょうか。	今回の募集に関しましては、別記「個人情報取扱特記事項」に基づくこととしております。 お尋ねいただいておりますように、業務の遂行に当たり、業務量の変化や国の指導等による制度の変更などにより、契約締結時に合意しました仕様の内容を変更する必要性が生じる場合もあると考えられますので、そのような場合は、その都度協議を行い、本市の承諾を得ていただく必要があります。 なお、契約書につきましては、必ずしもこの特記事項をそのまま記載しなければならないというものではありませんが、記載しない場合は、特記事項の内容を満たす契約書でなければなりません。
9	扱個人記情事報取	業務仕様書 4頁 別記	契約に関してですが弊社契約雛形で締結していただきたいと考えております。こちらは問題ございませんでしょうか。	業務仕様書に基づき、双方協議の上締結することとなりますので、その上で雛形につきましては必ずしも特定のものに限定するものではありません。